

児童センター団体利用の仕方

令和5年8月1日現在

○利用時間 10時～16時30分（最大2時間まで）
※2F多目的室は、11時30分から13時30分まで利用できません。

○予約制 1ヶ月前～前日（電話連絡）

○利用日 ①平日のみ（通常）
②平日のみ（長期休暇＜春休み・夏休み・冬休み期間＞中）

○人 数 ①子ども2名に対し、大人1名を目安に最大9名まで
午前・午後 各1組 →要相談（例：子ども6名、大人3名）
②子ども2名に対し、大人1名を目安に最大9名まで
午前のみ 1組 →要相談（例：子ども6名、大人3名）

○利用者 多久市外の団体も可

	日	月	火	水	木	金	土
午前	×	休館日	× ※1	○	○	×（第1） ○（第2・3・4）	×
午後	×	休館日	○	○	○	○	×

②の場合は、上記表に準じるが午前のみ（10時～11時30分）、飲食は不可とする。

※1 児童遊園（外）のみ利用できます。

○利用できる場所 幼 児 （1F遊戯室、児童遊園）
小学生以上（2F図書室・多目的室、児童遊園）

☆お約束☆

- ・持ち物 団体の責任者が1箇所にとめて責任をもって管理してください。
（特に貴重品は、ロッカー利用をおすすめします。）
- ・飲みもの 飲食コーナー・休憩コーナーをご利用ください。
- ・ゴミ お持ち帰りください。
- ・遊び方 施設や遊具は大切に使い、使用後は片付けてください。
子どもたちの安心安全のため、走りまわらない、遊具は交代して遊ぶなど、
ルールを守ってご利用ください。
ケガやトラブル防止のため、子どもには必ず大人が付き添い、見守りを願
います。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

多久市児童センターあじさい センター長